

## はじめに

昨年7月に教育振興基本計画が策定され、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿が掲げられるとともに、平成24年までの5年間において総合かつ計画的に取り組むべき施策について示された。また、本年3月には高等学校及び特別支援学校の学習指導要領が告示されるなど、新しい教育基本法の理念を踏まえた諸改革が推進されている。

このような教育を取り巻く情勢の中、本研究所では、平成17年2月にとりまとめられた外部評価報告書を受け、平成18年4月に平成18年度から22年度の5年間を対象とする中期目標を策定した。現在、中期目標に基づく調査研究活動の評価を実施するなど、その達成に向けて積極的な取組を行っている。また平成20年度には、中期目標の中間評価を行い、同評価に基づき中期目標の見直しを行ったところであり、今後より一層、政策の企画・立案に資する調査研究の充実に努めなければならないと考えている。

「国立教育政策研究所年報」は、本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所内外の方々に伝える広報資料でもある。

御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いである。

平成21年8月

国立教育政策研究所長

素川 富司